



無料低額診療事業について

すべての人に

医療を受ける権利があります。

「診察を希望するが、お金がなくて受けられない」という声を耳にします。

医療法人葵会は、医療を受けることは全ての人に保障された権利であると考えており、社会福祉法に基づく「無料・低額診療事業」を実施しています。

この「無料・低額診療事業」とは、収入が少なく生活困難な方に、無料または低額な料金で医療を利用していただけものです。

必要書類による審査はありますが、「診察を受けたいが、お金がなくてかかれない」と困っている方は、まずは口頭で構いませんので当法人の診療所窓口にて一度相談してください。

相談受付窓口

紫野協立診療所

(内科) ☎ 075-431-6171

(歯科) ☎ 075-411-2801

上賀茂診療所

☎ 075-781-1409

かも川診療所

☎ 075-231-3803



在宅医療

在宅療養支援診療所の届出事業所

- 紫野協立診療所
- 上賀茂診療所
- かも川診療所

在宅療養支援診療所とは、地域における患者の在宅療養に責任を持ち、緊急時の連絡や往診体制などを確保している診療所です。

対象地域

北区とその周辺地域。

1割負担の方で月2回訪問診療を行い、院外処方箋を発行した場合、月額で6000〜7000円程度の患者負担金となります。採血や検査等を行った場合は、その分は増加します。薬代は薬局にてお支払いいただきます。診療費の支払いが困難な場合は、「無料低額診療制度」の活用や生活相談を随時行っていますので、最寄りの診療所まで気軽にご相談ください。

おおよその費用

通院が困難となった患者さんに、医師が治療計画を立てて定期的に自宅に訪問して診療をします。在宅で療養中に急に具合が悪くなったときには、緊急連絡体制を確保し、医師や看護師が対応できる体制を取っています。現在、当法人では、北区を中心に300人近くの患者さんへの定期的な訪問診療を行っています。

訪問診療とは

住み慣れた地域でこれからも

在宅医療

葵会の医療と介護のネットワーク

訪問看護

葵会総合ケアステーション

いつも元気で、さらに地域へ

葵会総合ケアステーションの訪問看護は、20代から50代までの計10名

の看護師で働いており、活気あふれる職場です。訪問エリアは、北区、

上京区、左京区の一部が対象で、小児から高齢の方まで幅広く対応させていただいております。職員の中には、日本救急医学会BLSインストラクター、日本糖尿病療養指導士、認知症ケア専門士の資格を持った者がいます。



訪問看護には24時間・緊急時訪問体制があります。病状に応じて、必要があれば24時間、また休日でも当番者が対応致します。どんな状況であつても住み慣れたご自宅で過ごせるように、私たちが応援します。

訪問リハビリ

葵会北診療所

地域で生き生きと

当診の訪問リハビリは北区、上京区にお住まいの方を対象に介護保険と一部医療保険にも対応しています。訪問リハビリでは、ご利用者の心身の状況を専門の療法士が評価し、個々に応じたプログラムを作成します。単純な筋力評価や関節の運動だけではなく、ご利用者の生活背景に沿って、生活に必要な動作や活動を支援します。例えば歩いて買い物ができること、通院ができること、家庭内の家事、家族の介護支援など、社会参加や活動に注目して援助にあたっています。ご利用者の出来る能力を活かしながら、地域で生き生きと暮らしていけるように支援します。

